農山漁村振興交付金(中山間地農業推進対策)のうち

11. 棚田地域リノベーション対策事業

【令和7年度予算概算要求額 10,388 (8,389) 百万円の内数】

<対策のポイント>

棚田地域における担い手の確保を目的として、棚田地域振興法による指定棚田地域振興活動計画に基づいた、棚田保全のための地域振興活動や棚田地域における維持・管理労力を軽減するために行う用排水路、耕作道、法面の修復等の簡易な整備を支援します。

<事業目標>

指定棚田地域振興活動計画の策定数(250計画[令和11年度まで])

く事業の内容>

棚田地域における担い手の確保を目的として、指定棚田地域振興活動計画に基づいた、ソフト・ハード一体型の支援を行います。

1. 棚田地域振興活動支援

指定棚田地域振興活動計画に基づいた、棚田保全のための**地域振興活動**等を支援します。

2. 棚田地域振興促進整備

棚田地域における維持・管理労力を軽減するため、指定棚田地域振興活動計画に基づいた、簡易な整備を支援します。

〈事業内容〉

- ①用排水路
- ②耕作道
- ③法面の修復、小規模な区画整理
- ④地域振興活動拠点整備(更衣室、休憩スペースなど)

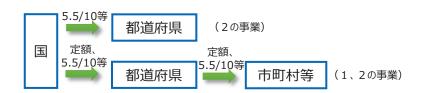
【事業期間:1地区あたり3年間まで】

【交付率:上記1は定額、上記2は5.5/10等】

※対象地域:指定棚田地域振興活動計画の認定地域

※下線部は拡充事項

<事業の流れ>



く事業イメージ>



「お問い合わせ先」農村振興局地域振興課(03-6744-2081)